
角田市学校の適正規模等に関する
基本構想「第3次行動計画構想」の
具体化に向けた取り組みについて
(中間とりまとめ)



令和 6 年 1 2 月

 角田市教育委員会

【目次】

1. はじめに	p.1
2. 第3次行動計画構想の検討の前倒し	p.2
3. 今後の児童生徒数の推移	p.2
(1) 令和6年4月1日現在の未就学児童数	p.2
(2) 今後の小学校児童数の推移	p.2
(3) 今後の中学校生徒数の推移	p.3
4. 学校施設の老朽化の現状	p.4
(1) 学校施設の劣化状況評価	p.4
(2) 学校施設の長寿命化の方針	p.5
5. 保護者等アンケートの結果	p.6
(1) 保護者等アンケートの趣旨	p.6
(2) 保護者等アンケートの結果	p.6
(3) 保護者等アンケートからの考察	p.10
6. 検討委員会における検討状況等	p.10
(1) 検討委員会の開催状況	p.10
(2) 学校適正規模及び学校再編・統合についての基本的考え方	p.10
(3) 検討委員会の最終報告（案）中間とりまとめ	p.11
7. 「第3次行動計画構想」のさらなる具体化に向けて	p.13

1. はじめに

角田市教育委員会では、児童生徒のよりよい教育環境の整備と、教育の質のさらなる充実を図ることを目的として、平成17年9月に「角田市立学校施設整備の将来構想（計画期間：平成18年度～平成34年度）（以下「将来構想」という。）」を策定し、学校施設の耐震補強を実施したほか、学校施設の適正配置・適正規模（以下、「学校適正規模等」という。）を進めるため、平成21年度に西根中学校と北角田中学校、平成23年度に小田小学校と角田小学校を統合しました。

しかしながら、策定から10年以上が経過する中で、人口減少・少子化が加速度的に進行し、策定当時想定した児童生徒数の将来予測と現状に大きな乖離が生じるとともに、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて建設された学校施設の老朽化が進み、一斉に更新時期を迎えることにより、維持管理・改修コストの増大が、財政運営上の課題として問題視されるようになってきました。

このような状況を踏まえ、角田市教育委員会では、次世代を担う子どもたちのための教育環境を整備し、その質的充実を図るためには、学校適正規模等を進めるべきと

いう考えのもと、将来構想を見直し、令和2年1月に「角田市学校の適正規模等に関する基本構想（以下「基本構想」という。）」を策定しました。「第1次行動計画」として、令和3年度には東根小学校と桜小学校、令和4年度には西根小学校と北郷小学校、金津中学校と角田中学校を統合したほか、「第2次行動計画」として、令和5年度には枝野小学校と藤尾小学校を再編し、金津小学校を新設しました。

また、基本構想の「第3次行動計画構想」においては、小中学校の将来的な姿として、市内の小学校を3校、中学校を1校まで集約することを示しており、具体の再編構想は、右図のとおりとなっております。

年度 学校名	第1次行動計画 ・令和3年4月1日～ ・令和4年4月1日～	第2次行動計画 令和5年4月1日～	第3次行動計画構想 令和10～15年度
角田小学校	-----	-----	角田小学校 横倉小学校 を統合し 角田小学校
横倉小学校	-----	-----	
枝野小学校	-----	枝野小学校 藤尾小学校 を再編し 金津小学校	-----
藤尾小学校	-----		
東根小学校	桜小学校と 統合 令和3年4月1日		
桜小学校	-----		桜小学校 北郷小学校 を再編し (仮称)北角田小学校
北郷小学校	-----		
西根小学校	北郷小学校と 統合 令和4年4月1日		
角田中学校	-----		角田中学校 北角田中学校 を統合し 角田中学校 (旧角田女子高跡地 に新設)
金津中学校	角田中学校と 統合 令和4年4月1日		
北角田中学校	-----		

(令和2年1月策定「角田市学校の適正規模等に関する基本構想」p.20より抜粋)

2. 第3次行動計画構想の検討の前倒し

基本構想の「第3次行動計画構想」については、「第1次及び第2次行動計画」の実行後、その時点での児童生徒数の現状、学校施設の老朽化の状況、さらには本市の財政状況等を考慮し、計画的かつ弾力的な実行計画となるよう、改めて具体的行動計画を議論すべきものとして、令和7年度に検討を開始することとされておりました。

しかしながら、基本構想策定以後も、急激な人口減少・少子化を背景として、児童生徒数の減少に歯止めがかからないことに加え、改修や建替え等に多額の財源を要する学校の老朽化も同時進行している状況の中で、教育委員会では、児童生徒の教育環境を整え、その質の向上を図るためには、「第3次行動計画構想」の具体化に向けた検討の前倒しを行う必要があると考え、令和6年3月に、地域代表者、保護者、学校関係者及び学識経験者を構成員とする「角田市学校適正規模検討委員会（以下「検討委員会」という。）」を設置し、検討を開始することといたしました。

3. 今後の児童生徒数の推移

(1) 令和6年4月1日現在の未就学児童数

令和6年4月1日現在の学齢簿（住民基本台帳）による未就学児童数（0歳から5歳）については、次のとおりとなります。0歳児と5歳児の児童数を比較すると、▲39.5%となっており、急激な児童数の減少が見取れます。

○未就学児童数（令和6年4月1日現在）※（ ）内は入学年度

年 齢 学校区	0 歳 (R12)	1 歳 (R11)	2 歳 (R10)	3 歳 (R9)	4 歳 (R8)	5 歳 (R7)	計
角田小学校区	45	43	55	63	68	78	352
横倉小学校区	5	6	9	10	11	14	55
金津小学校区	9	9	8	9	12	11	58
桜小学校区	14	30	24	26	26	26	146
北郷小学校区	16	19	20	17	20	18	110
計	89	107	116	125	137	147	721

また、この令和6年4月1日現在の未就学児童数（0歳から5歳）を基に、今後の各小中学校の児童生徒数を推計すると、次のとおりとなります。

(2) 今後の小学校児童数の推移

○令和6年度～令和12年度までの小学校児童数の推移

年 度 学校	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
角田小	491	481	457	439	408	371	352

横倉小	116	113	98	86	76	67	55
金津小	101	96	89	76	67	61	58
桜小	152	145	150	150	149	159	146
北郷小	138	129	125	122	128	120	110
計	998	964	919	873	828	778	721

【参考】小学校における普通学級数の状況 ※()内は普通学級数

時 点	区 分	過小規模 (複式学級がある)	小規模	適正規模 (全学年が複数学級)	大規模
		5学級以下	6～11学級	12～18学級	19学級以上
令和6年4月1日		無 し	・横倉小(6) ・金津小(6) ・桜小(6) ・北郷小(6)	・角田小(17)	無 し
令和12年4月1日 (見込み)		・横倉小(5)	・金津小(6) ・桜小(6) ・北郷小(6)	・角田小(13)	無 し

令和6年度から令和12年度までの児童数の推移を減少率で見ると、横倉小学校(▲52.6%)、金津小学校(▲42.6%)の順で児童数が減少する見込みとなっております。

また、令和12年度の横倉小学校において、複式学級(※)が1学級(2学年:6人+3学年:9人=15人)発生し、現在の小規模校(6～11学級)から過小規模校(5学級以下)となる可能性があります。

※複式学級:1学年を含む場合は2学年と合わせて8人以内の場合に、2学年以上の場合隣り合う学年と合わせて16人以内となる場合に1学級となります。

(3) 今後の中学校生徒数の推移

○令和6年度～令和18年度までの中学校生徒数の推移

年度 学校	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
角田中	484	435	421	383	384	357	325	306	287	276	245	212	189
北角中	179	175	158	151	130	132	139	144	143	133	133	136	123
計	663	610	579	534	514	489	464	450	430	409	378	348	312

【参考】中学校における普通学級数の状況 ※()内は普通学級数

時 点	区 分	過小規模 (複式学級がある)	小規模	適正規模 (全学年が複数学級)	大規模
		2学級以下	3～5学級	6～18学級	19学級以上

令和6年4月1日	無し	無し	・角田中(14) ・北角田中(6)	無し
令和18年4月1日 (見込み)	無し	・北角田中(5)	・角田中(6)	無し

令和6年度から令和18年度までの生徒数の推移を減少率で見ると、角田中学校(▲61.0%)、北角田中(▲31.3%)の順で生徒数が減少する見込みとなっているほか、令和12年度には、両校合わせた全体の生徒数の合計が464人となり、令和6年度の角田中学校の生徒数(484人)よりも下回ることが見込まれております。

また、令和18年度の北角田中学校(123人)においては、1学年が1学級となり、現在の適正規模校(6~18学級)から小規模校(3~5学級)となる可能性があります。

4. 学校施設の老朽化の現状

(1) 学校施設の劣化状況評価

本市の学校施設については、高度経済成長期の昭和40年代から50年代にかけて当時の木造から鉄筋コンクリート造りとして整備され、その後、平成20年度から平成23年度にかけて大規模改造や耐震補強等を実施したものの、建築から相当の期間が経過していることもあり、著しい老朽化が進行しております。令和6年11月末現在で、角田中学校校舎①(昭和40年8月建築)が築59年経過と最も古く、次いで北角田中学校屋内運動場(昭和43年2月建築)が築56年経過、角田中学校校舎②(昭和44年12月建築)が築55年経過となっております。

本市では、基本構想の具体的な小中学校の再編案等を踏まえ、令和3年度から令和12年度までの10年間の学校施設の計画的な長寿命化対策を推進するため、各学校施設について現地調査等を実施し、劣化状況評価を行った上で、令和3年3月に「角田市学校施設個別施設計画(以下「長寿命化計画」という。)」を策定しました。

長寿命化計画策定時(評価基準年:令和2年)の各学校施設の劣化状況評価については、次のとおりとなります。

構造躯体及び構造躯体以外の健全性評価

評価基準年:令和2(2020)年

建物基本情報					構造躯体の健全性評価						構造躯体以外の健全性評価					
施設名	建物名	構造	建築年月	築年数(R6時点)	耐震安全性			長寿命化改修等の可否			屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
					耐震基準	耐震診断	耐震補強	確認年度	コンクリート圧縮強度	長寿命化改修等						
角田小	北校舎	RC	S4706	52	旧	済	済	R1	33.9	可能	A	B	B	B	B	77
角田小	南校舎	RC	H0608	30	新	-	-	R1	-	可能	B	A	B	B	B	82
角田小	特別教室棟	RC	H0608	30	新	-	-	R1	-	可能	B	B	A	B	A	87
角田小	屋内運動場	S	S5610	43	旧	済	不要	R1	-	可能	B	B	B	B	B	75
横倉小	校舎①	RC	S4912	50	旧	済	済	R1	15.4	可能	C	B	C	A	A	65
横倉小	校舎②	RC	S5703	42	新	-	-	R1	-	可能	B	B	B	B	B	75

横倉小	屋内運動場	S	H0803	28	新	-	-	R1	-	可能	B	B	B	B	A	78
金津小	校舎	RC	S4403	55	旧	済	済	R1	14.2	可能	-	-	-	-	-	-
金津小	屋内運動場	S	H0303	33	新	-	-	R1	-	可能	-	-	-	-	-	-
桜小	校舎	RC	S5505	44	旧	済	済	R1	34.9	可能	B	B	B	B	B	75
桜小	屋内運動場	S	S5503	44	旧	済	済	R1	-	可能	B	B	B	B	B	75
北郷小	校舎	RC	S6103	38	新	-	-	R1	-	可能	B	B	B	A	B	78
北郷小	屋内運動場	S	S6203	37	新	-	-	R1	-	可能	B	C	B	B	A	68
角田中	校舎①	RC	S4008	59	旧	済	済	R1	13.5	可能	C	B	B	B	B	72
角田中	校舎②	RC	S4412	55	旧	済	済	R1	13.5	可能	B	B	B	B	B	75
角田中	校舎③	RC	S5903	40	新	-	-	R1	-	可能	B	B	B	B	B	75
角田中	屋内運動場	S	S4808	51	旧	済	済	R1	-	可能	B	B	B	B	B	75
角田中	柔剣道場	S	S5903	40	新	-	-	R1	-	可能	B	B	B	C	B	70
北角中	校舎	RC	H2102	15	新	-	-	R1	-	可能	B	B	B	A	A	81
北角中	屋内運動場	S	S4302	56	旧	済	済	R1	-	可能	B	C	C	B	B	52
北角中	柔剣道場	S	S5312	46	旧	済	不要	R1	-	可能	B	C	C	C	C	43

- ※1 建物基本情報の築年数の欄は令和6年11月末現在の築年数とし、築50年以上を□に着色しています。
- ※2 耐震安全性の耐震基準の欄については、昭和56年6月に建築基準法が改正されており、それ以前を「旧（＝旧耐震基準）」、それ以後を「新（＝新耐震基準）」と表記しております。耐震診断の欄は、診断を行っていただければ「済」、行わなければ「未」、耐震診断対象外を「-」としています。そのうえで、耐震補強の欄は、耐震補強が行われている場合は「済」、行われてなければ「未」、耐震診断の結果により耐震補強の対象外は「不要」としています。
- ※3 長寿命化改修等の可否の欄については、長寿命化改修等が行えると判断できる施設を「可能」としています。
- ※4 金津小学校については、長寿命化計画策定時（令和3年3月策定）、金津中学校（令和3年度末廃止）だったため、構造躯体の健全性評価については、金津中学校（当時）のものを記載しています。また、構造躯体以外の健全性評価については、令和4年度に、金津中学校を金津小学校化するための大規模改修を行っており、令和7年度に再評価する予定となっていることから、「-（未評価）」としています。

（「長寿命化計画」p.4、p.10及びp.12より抜粋し、一部加筆修正）

構造躯体以外の健全性評価において、横倉小学校校舎①の「屋根・屋上」「内部仕上」、北郷小学校屋内運動場の「外壁」、角田中学校校舎①の「屋根・屋上」、角田中学校柔剣道場の「電気設備」、北角田中学校屋内運動場の「外壁」「内部仕上」、北角田中学校柔剣道場の「外壁」「内部仕上」「電気設備」「機械設備」が「C」判定となり、劣化が広範囲にわたり、安全上・機能上の不具合発生の兆しがあり、長寿命化計画策定時点で、10年以内を目安に改修を実施すべきとの評価を受けております。

（2）学校施設の長寿命化の方針

長寿命化計画においては、学校施設の長寿命化の方針として、今後も維持・活用し続ける施設については、下表のとおり、原則20年周期で大規模改造又は長寿命化改修を行うこととしております。

用途	大規模改造周期	長寿命化改修周期
学校施設	築20年 築60年	築40年

例えば、建築から相当の期間が経過し、老朽化が進行している角田中学校校舎①（築59年）については平成22年度、北角田中学校屋内運動場（築56年）については平成20年度に大規模改造を行っており、それから既に14年～16年が経過していることを踏まえると、次の大規模改造等が必要な時期がまもなく迫っており、このま

ま大規模改造等を行うか、基本構想の「第3次行動計画構想」に示すとおり統合新設とするか、早急に判断しなければならない状況になっております。

5. 保護者等アンケートの結果

(1) 保護者等アンケートの趣旨

検討委員会において、基本構想の「第3次行動計画構想」に基づく小中学校の適正規模・適正配置等について検討を進める上での基礎資料とするため、下記要領により、保護者等（1,483世帯）を対象とし、アンケートを実施しました。

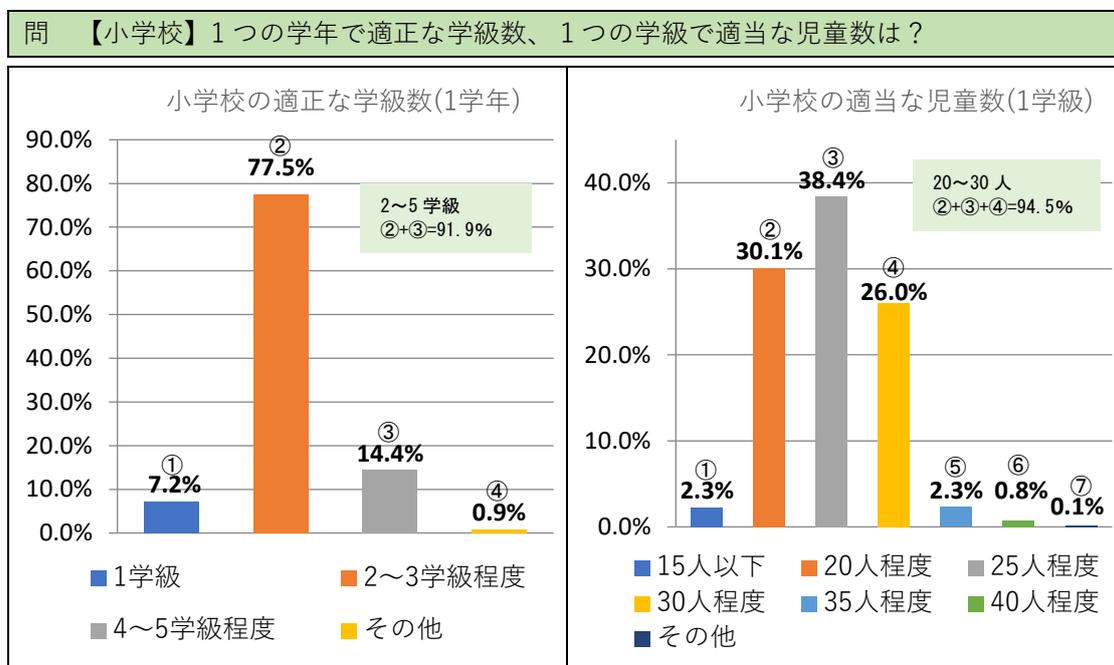
区 分	説 明
対 象 者	令和6年4月1日現在における下記①～③の保護者(世帯)：計1,483世帯 ①：市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者(世帯)※区域外含む ②：①以外で角田市に住民票を有する児童生徒の保護者(世帯) ③：未就学児の保護者(世帯)
実施方法	無記名方式とするが、回答者の性別・年代・居住地区名等の属性は記入する。 ・上記①については、学校を通じて配布・回収（Web回答含む） ・上記②については、郵送にて配布・回収（Web回答含む） ・上記③については、保育所・児童館等の施設入所者は施設を通じて配布・回収（Web回答含む）。それ以外は郵送にて配布回収（Web回答含む）
実施期間	令和6年5月7日～5月31日まで

(2) 保護者等アンケートの結果

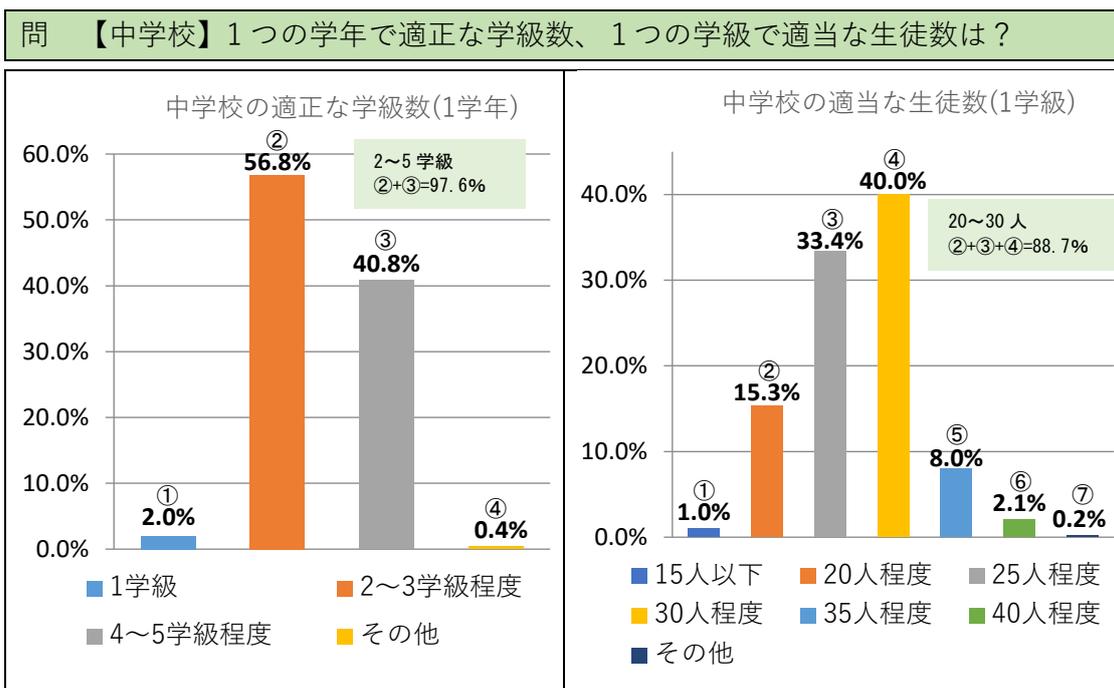
アンケートは、回答者の性別や年代等の基本属性に関する設問のほか、学校適正規模・適正配置に関する設問など全18問となっており、対象の1,483世帯のうち、914世帯から回答がありました（回答率：61.63%）。

回答世帯の居住地区	対象世帯	回答世帯	回答率
角田地区	685件	444件	64.82%
小田地区	20	12	60.00
横倉地区	160	106	66.25
枝野地区	53	38	71.70
藤尾地区	87	57	65.52
東根地区	33	22	66.67
桜地区	214	106	49.53
北郷地区	172	93	54.07
西根地区	49	27	55.10
その他（丸森町、大河原町、柴田町等）	10	9	90.00
計	1,483	914	61.63

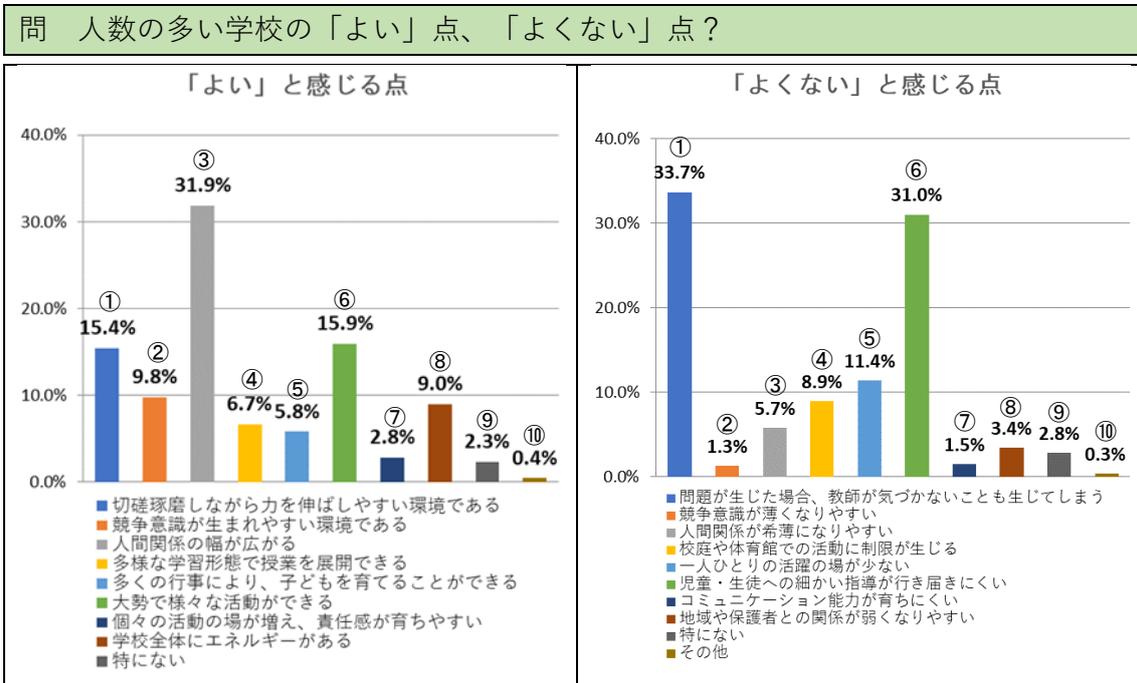
学校の適正規模に関して、「小学校における1つの学年で適正な学級数、1学級当たりの児童数は、どの程度だと考えますか」という設問では、「1学年当たりの望ましい学級数は2～5学級」という回答が全体の91.9%、「1学級当たりの望ましい児童数は20～30人」という回答が全体の94.5%でした。



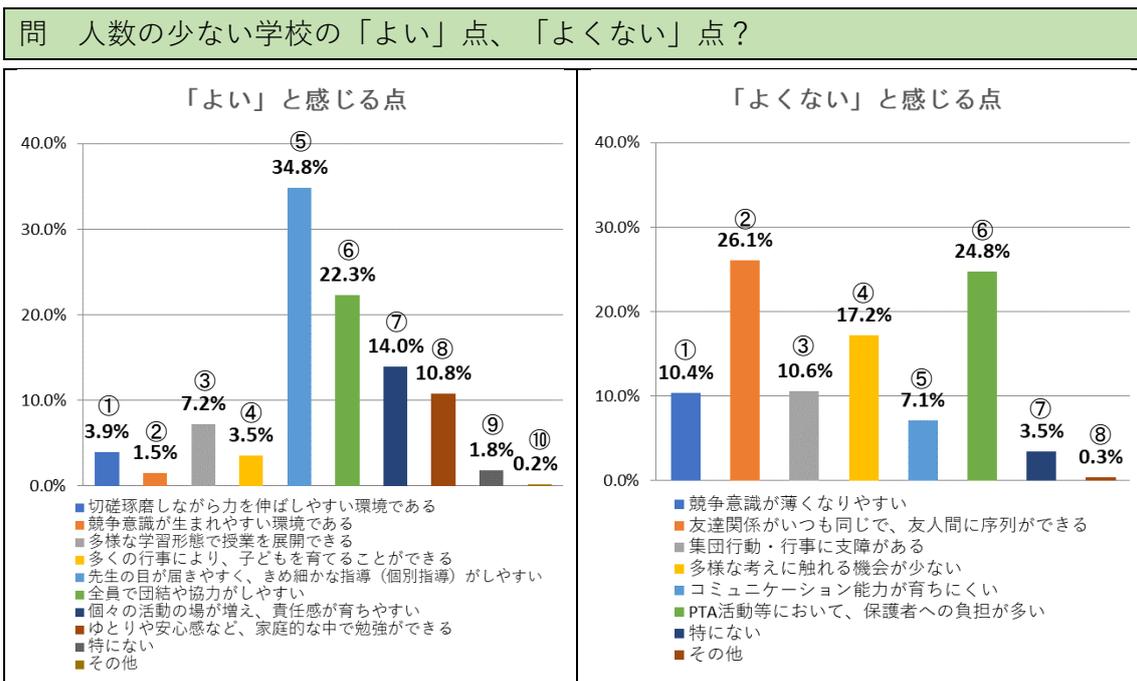
中学校の同様の設問では、「1学年当たりの望ましい学級数は2～5学級」という回答が全体の97.6%、「1学級当たりの望ましい生徒数は20～30人」という回答が全体の88.7%でした。



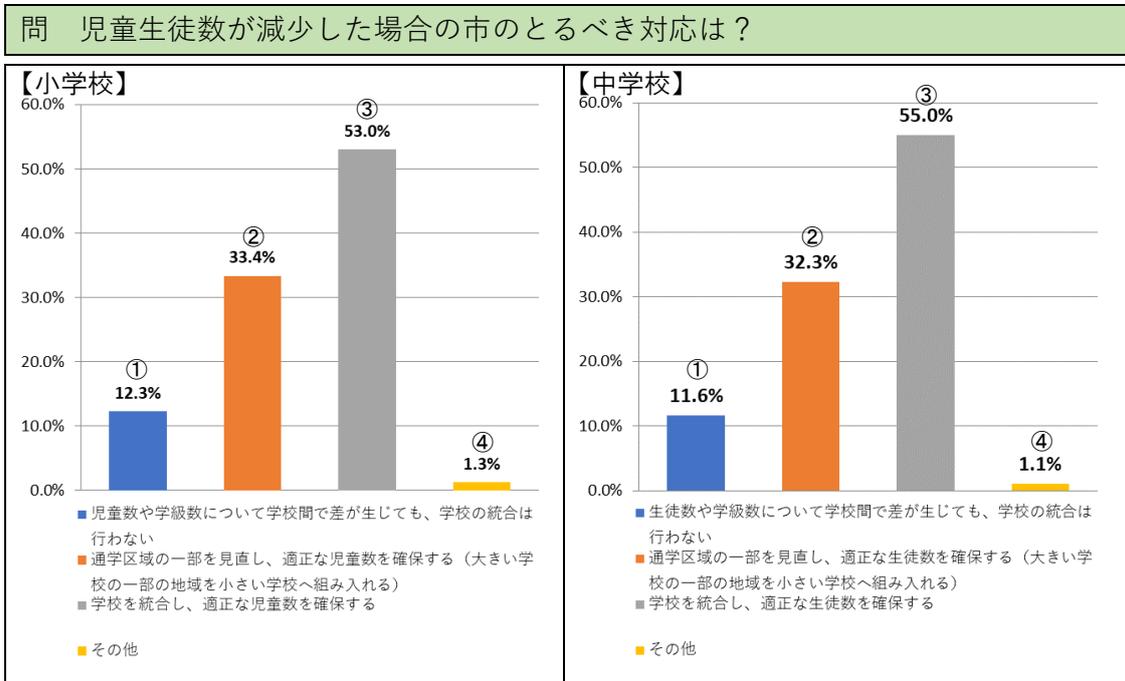
人数が多い学校について「よい」点を聞いた設問では、「③人間関係の幅が広がる」という回答が31.9%と最も多く、「よくない」と感じる点では、「①問題が生じた場合、教師が気づかない」という回答が33.7%と最も多い結果となりました。



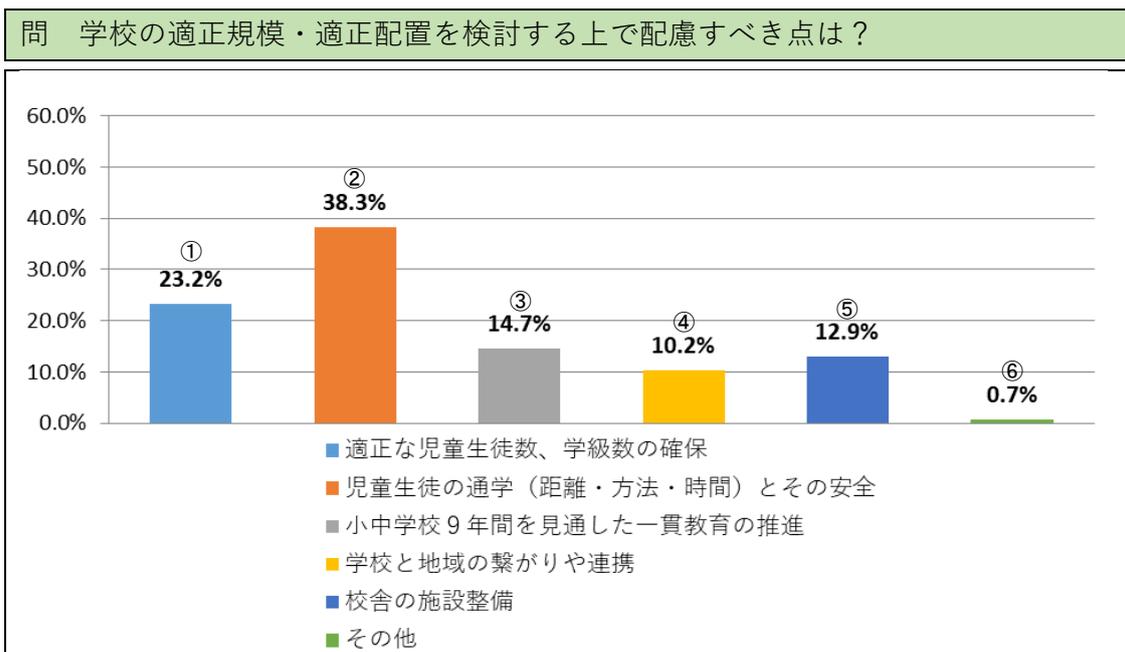
人数の少ない学校について「よい」点を聞いた設問では、「⑤先生が目が届きやすく、きめ細かな指導（個別指導）がしやすい」という回答が34.8%と最も多く、「よくない」と感じる点では、「②友人関係がいつも同じで、友人間に序列ができる」という回答が26.1%と最も多い結果となりました。



「児童生徒数が減少した場合の市のとるべき対応は」という設問では、小中ともに「③学校を統合し、適正な児童生徒数を確保する」という回答が最も多い結果となりました。



さらに、「学校の適正規模・適正配置を検討する上で、配慮すべき点は」という設問では、「②児童生徒の通学（距離・方法・時間）とその安全」という回答が38.3%と最も多い結果となりました。



(3) 保護者等アンケートからの考察

1つの学年で適正な学級数を問う設問では、小中学校ともに、クラス替えが可能な2学級以上の学級数を望む回答が多くなりましたが、中学校においては、小学校と比べ、4～5学級が望ましいと回答した保護者の割合が多く、より大きな学校規模が求められていることが分かる結果となりました。

1つの学級で適正な児童生徒数を問う設問では、小学校では、25人程度が望ましいと回答した保護者が最も多かったのに対し、中学校では、30人程度が望ましいと回答した保護者が最も多く、中学校においては、小学校と比べ、より大きな学級規模が求められていることが分かる結果となりました。

児童生徒数が減少した場合の市のとるべき対応を問う設問では、小中学校ともに、学校統合を望む回答が最も多い結果となりましたが、次点として、大きな学校の地域の一部を小さな学校に組み入れるという通学区域の見直しを望む回答も3割程度となりました。先述した令和6年4月1日現在の学齢簿（住民基本台帳）による未就学児童数を見ると、市全体として子どもたちの数が減少しており、単なる通学区域の見直しは、一方の学校の規模を維持するために、他の学校をより小規模化させることにつながるほか、学区の変更を強いられる子どもたち等に与える影響等を鑑みると、慎重な検討が求められます。

6. 検討委員会における検討状況等

(1) 検討委員会の開催状況

- 第1回 令和6年3月18日（月） アンケート案の内容確認等
- 第2回 令和6年5月30日（木） アンケート速報値報告・論点整理説明等
- 第3回 令和6年6月27日（木） アンケート集計結果報告等
- 第4回 令和6年7月31日（木） 学校再編・統合の協議等
- 第5回 令和6年8月28日（水） 学校再編・統合の協議等
- 第6回 令和6年9月24日（火） 学校再編・統合の協議等
- 第7回 令和6年10月30日（水） 学校再編・統合の協議等
- 第8回 令和6年11月27日（水） 検討事項の中間とりまとめ等
- 第9回 令和7年2月開催予定 検討委員会から市への最終報告等

(2) 学校適正規模及び学校再編・統合についての基本的考え方

検討委員会においては、「第3次行動計画構想」に掲げる学校再編・統合の議論を始める前に、基本構想における適正規模の考え方（1学年あたりの学級数や1学級あたりの児童生徒数）や保護者等アンケートの結果等を踏まえ、以下のとおり、学校適正規模の基本的な考え方を整理し、共通認識を図りました。

適正規模とは、学習集団の規模であり、一定の規模がある中でこそ、子どもたちが互いに切磋琢磨し、ともに成長していくことが可能となる。学校の再編・統合を行うのは、その適正規模を維持するためであり、そのことが教育の質を保証することにもつながる。

また、本市のこれまでの学校再編・統合においては、小学校においては少なくとも一方の学校が過小規模校（複式学級が発生）、中学校においては少なくとも一方の学校が小規模校（クラス替えが不可）となっていることが、学校再編・統合を考える上での一つの判断基準となってきたことを確認しました。

学校再編・統合の検討にあたっては、学校適正規模の基本的な考え方に加え、将来的な児童生徒数の状況、学校施設の老朽化の状況、さらには本市の財政状況等を考慮し、具体の学校再編・統合について総合的に判断することとなりました。

以下、「第3次行動計画構想」に掲げる学校再編・統合について、検討委員会として議論し、整理した内容となります。

(3) 検討委員会の最終報告（案）中間とりまとめ

1. 角田小学校と横倉小学校の再編・統合について

(1) 結 論

角田小学校と横倉小学校については、今後も児童数の減少が見込まれるとともに、横倉小学校が過小規模校（複式学級のある学校）に移行することが予想されることから、再編・統合を行うこととする。

なお、その再編・統合を行う時期については、令和9年度までに検討委員会を設置し、今後の児童数の推移を確認の上、最終判断する。

(2) 理 由

- ・令和6年5月に行った保護者等アンケートの結果では、小学校における1つの学年で適正な学級数については、複数学級が望ましいという意見が多数を占めている。
- ・角田市におけるこれまでの小学校の再編・統合のタイミングについては、少なくとも一方の小学校において過小規模校（複式学級のある学校）に移行してから統合を行っている。
- ・令和6年4月1日現在の横倉小学校区の学齢簿（住民基本台帳）によれば、令和12年度に複式学級が発生することが見込まれるが、その間、転入や転居による社会増等により、複式学級になるタイミングは令和13年度以降になる可能性がある。
- ・学校の再編・統合を行うために必要な期間は、再編・統合の決定後、「準備委員会」での検討及び施設整備等を含めると、少なくとも3年の準備期間が必要となることから、令和9年度までに検討委員会を設置し、今後の児童数の

推移を確認の上、最終判断するものとした。

(3) 付帯意見

- ・校舎等の改修については、急を要するものではないことから、統合の結論が出た時点で、「角田市学校施設個別計画（長寿命化計画）」に反映させるものとする。
- ・角田小学校と横倉小学校に係る通学区域の見直しについては、当該地域の児童や保護者に多大な影響を及ぼすほか、地域住民の合意形成も難しいと予想されること、さらには角田小学校区と横倉小学校区の出生者数はともに減少傾向であり、一時的な対応にしかならず、抜本的な解決策とはならないことから、慎重に判断すべきである。

2. 桜小学校と北郷小学校の再編・統合について

(1) 結 論

桜小学校と北郷小学校については、小規模校（現行規模）を維持する範囲で児童数が推移していることから、現時点において両校の再編・統合についての判断は行わないこととする。

ただし、将来的に児童数の減少が見込まれることを踏まえ、令和9年度までに検討委員会を設置し、今後の児童数の推移を確認の上、必要な検討を進めるものとする。

(2) 理 由

- ・令和6年4月1日現在の桜小学校区及び北郷小学校区の学齢簿（住民基本台帳）によれば、今後も小規模校（現行規模）を維持する範囲で児童数が推移しており、両校が過小規模校（複式学級のある学校）になる状況にないことから、両校の再編・統合の判断を行わないこととした。

(3) 付帯意見

- ・校舎等の改修については、急を要するものではないことから、統合の結論が出た時点で、「角田市学校施設個別計画（長寿命化計画）」に反映させるものとする。
- ・桜小学校と北郷小学校の再編・統合を検討する場合は、桜小学校、北郷小学校及び北角田中学校（※角田中学校と北角田中学校の再編・統合後の建設場所が北角田中学校以外になった場合）を候補地として検討すること。

3. 角田中学校と北角田中学校の再編・統合について

(1) 結 論

角田中学校と北角田中学校については、再編・統合を行うこととする。

(2) 理 由

- ・令和6年5月に行った保護者等アンケートの結果では、中学校における1つの学年での適正な学級数については、複数学級が望ましいという意見が多数を占めている。
- ・令和6年4月1日現在の学齢簿（住民基本台帳）によれば、今後も両校の生徒数は減少し続け、令和18年度には、令和6年度と比較し、角田中学校で6割減、北角田中学校で3割減となるほか、北角田中学校においては、第1学年が1学級のみとなり、適正規模校（6～18学級）から小規模校（3～5学級）となることが見込まれている。
- ・角田中学校校舎・屋内運動場及び北角田中学校屋内運動場については、老朽化が進行しており、大規模改造や長寿命化改修が必要な時期が迫っているが、角田市の厳しい財政状況を踏まえると、最初から統合新設を目指す方が相対的に財政負担の軽減を図ることができる。
- ・国では、これからの時代に備えるべき教育環境として、バリアフリー化、ZEB化、空調設備の設置、トイレの洋式化・乾式化、多目的スペースの設置等を強く求めているが、多額のコストがかかることから、統合新設の有利な財源等を活用し、併せて整備することを検討すること。

(3) 付帯意見

- ・角田中学校と北角田中学校の再編・統合後の建設候補地については、角田中学校、北角田中学校及び旧角田女子高等学校跡地の3箇所とし、来年度以降に設置する検討委員会において、立地、教育活動への影響、経済性、防災面等の観点から、総合的に判断するものとする。
- ・建設候補地の選定後は、具体の整備基本計画の策定に着手するものとし、来年度以降に設置する検討委員会において協議するものとする。

7. 「第3次行動計画構想」のさらなる具体化に向けて

検討委員会において、「第3次行動計画構想」の具体化に向けて検討した結果、角田小学校と横倉小学校の再編・統合については、近い将来、横倉小学校が過小規模校（複式学級のある学校）になることが予想され、再編・統合を行うこととされたが、そのタイミングがまだ見通せないこと、桜小学校と北郷小学校の再編・統合については、今後も小規模校（現行規模）を維持する範囲で児童数が推移しており、当分の間は、過小規模校（複式学級のある学校）になる状況にないことから、令和9年度までに再度、検討

委員会を設置し、その時点での児童数の推移等を見極めながら、判断することが確認されました。

また、角田中学校と北角田中学校の再編・統合については、将来的な生徒数の減少、学校施設の老朽化解消の緊急性、厳しい財政状況を踏まえた改修・整備コストの最小化、これからの時代に求められる教育環境の整備など、これら諸課題の解決を同時に図るためには、「第3次行動計画構想」のとおり、角田中学校と北角田中学校の再編・統合を進めるべきとの方針が確認されました。

その上で、角田中学校と北角田中学校の再編・統合後の建設候補地の選定や整備基本計画の策定等については、来年度以降に設置する検討委員会において、改めて検討することとなりました。

教育委員会では、建設候補地が確定し、整備基本計画の策定等を終え、供用開始までの工程表が確定した段階で、基本構想の見直しを図ることを考えております。